



評価項目は
わずか2つ!

クラスAの評価項目と取組例

評価項目

①

従業員を経営資源と位置付けて、従業員の健康の保持・増進について健康経営宣言を作成し、事業所内で共有していますか

健康経営宣言例

事業所独自で宣言

協会けんぽ神奈川支部のかながわ健康企業宣言に参加

健康経営宣言

株式会社 横浜は、従業員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、従業員とその家族の健康の保持増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりを推進し、「従業員が生き生きと仕事ができる」事業所を目指します。

健康経営を推進するため以下の項目に取り組みます。

- 1 定期健康診断対象者の受診率を100%にします
- 2 健康づくりに関する勉強会を開催します
- 3 手洗い・咳エチケットの励行、アルコール手指消毒液の設置と使用の励行により、感染症予防に努めます

令和元年6月1日

株式会社 横浜

代表取締役 横浜 花子

事業所として従業員の健康保持・増進に取り組むこと、健康経営に取り組むことを明文化

事業所の健康課題にあわせて、従業員と相談して、具体的な取組内容を決定

<健康経営宣言(参考例)> 市のホームページに参考例を掲載しています

評価項目

②

経営トップの健康経営に対する意思が具現化されていますか
(<健康づくりやその他の取組><経営者自身の健康診断受診><感染症予防対策>から各1項目以上)

<健康づくりやその他の取組>の例 (次のようなものを1つ以上実施)

生活習慣病予防に健康づくりの取組を行いましょう。

(例)

よこはまウォーキング
ポイントへの参加

健康増進に向けた
職場環境の整備
(血圧計、空調服)

がん検診、
人間ドックへの
費用補助

健康づくりに関する
勉強会の開催

<経営者自身の健康診断受診> (必ず実施)

健康経営の推進・企業活動の継続には、経営者の健康維持が必要不可欠。健診を受診しましょう。

<感染症予防対策>の例 (次のようなものを1つ以上実施)

事業所内で感染症が拡大すると多くの従業員の健康に影響。感染症予防対策に取り組みましょう。

(例)

手洗いの励行や
消毒液の設置

ドアノブや手すりの
消毒

インフルエンザ
予防接種費用
の補助

感染症対策
マニュアル、
BCPの策定

応募期間 令和4年6月16日(木)～9月30日(金)
お問合せ 横浜市健康福祉局保健事業課(電話:045-671-2454)
横浜市経済局中小企業振興課(電話:045-671-4236)
FAX:045-663-4469
Eメール:kf-ninsho@city.yokohama.jp

応募方法などの詳細は
ホームページをご覧ください。

横浜健康経営認証

検索

